

日本小型船舶検査機構検査事務規程付録[A-2]

海上運送法（昭和24年法律第187号）の許可事業の用に供する船舶（平水区域で使用する船舶を除く。）における本規程の実施に関し必要な特別な取扱事項は、本付録で定めるものとする。

日本小型船舶検査機構検査事務規程付録[A-2]

海上運送法（昭和 24 年法律第 187 号）の許可事業の用に 供する船舶（平水区域で使用する船舶を除く。）における 本規程の実施に必要な特別な取扱事項

目 次

第 1 編 船舶安全法施行規則に関する通達、事務連絡等

第 1 章 船舶安全法施行規則	1 編-1 章-1
-----------------	-----------

第 2 編 小型船舶安全規則に関する通達、事務連絡等

第 1 章 船 体	2 編-1 章-1
第 2 章 機 関	2 編-2 章-1
第 3 章 排水設備、操 ^だ 舵、係船及び揚 ^{びょう} 錨の設備	2 編-3 章-1
第 4 章 救命設備	2 編-4 章-1
第 5 章 消防設備及び防火措置	2 編-5 章-1
第 6 章 航海用具	2 編-6 章-1
第 7 章 電気設備	2 編-7 章-1
第 8 章 復原性	2 編-8 章-1
第 9 章 操縦性（適正出力）	2 編-9 章-1
第 10 章 航行区域	2 編-10 章-1
第 11 章 GMDSS	2 編-11 章-1

第 3 編 検査事務規程に関する通達、事務連絡等

第 1 章 検査事務規程	3 編-1 章-1
第 2 章 その他	3 編-2 章-1

第 4 編 検査の方法に関する通達、事務連絡等

第 1 章 予備検査	4 編-1 章-1
第 2 章 機関解放検査	4 編-2 章-1

第3章	リコール等検査時の留意事項	4編-3章-1
第4章	その他の検査	4編-4章-1

第5編 検査の特例に関する通達、事務連絡等

第1章	競走用モーターボート及び競走用水上オートバイ	5編-1章-1
第2章	搭載艇	5編-2章-1
第3章	可搬型アルミボート	5編-3章-1
第4章	輸入艇	5編-4章-1
第5章	全沿海船	5編-5章-1
第6章	その他の特殊な船舶	5編-6章-1

第6編 特殊基準に関する通達、事務連絡等

第1章	帆船	6編-1章-1
第2章	膨脹式ボート	6編-2章-1
第3章	水上オートバイ	6編-3章-1
第4章	推進機関付サーフライダー	6編-4章-1
第5章	小型カーフェリー	6編-5章-1
第6章	プロペラボート	6編-6章-1

第7編 検査事務に関する通達、事務連絡等

第1章	検査事務規程	7編-1章-1
第2章	その他	7編-2章-1

第8編 その他の通達等に関する通達、事務連絡等

第1章	その他の通達	8編-1章-1
第2章	その他の法関係	8編-2章-1